

## <東住吉税務署からのお知らせ> 令和7年分の確定申告について

### 書かない確定申告!

マイナンバーカードで自宅からe-Tax

確定申告書等作成コーナーなら 確定申告書等  
金額等を入力するだけで、自動 作成コーナー▶  
計算で申告書が完成します。



マイナポータル連携で控除証明書  
等のデータが自動入力できます。 マイナポータル  
連携の詳細▶  
(※ご利用には事前準備が必要です)



### 申告書等の送付先

〒540-8542  
中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館  
大阪国税局業務センター大手前分室

### 申告・納付期限

税目	申告・納付	振替日 ※振替の利用申し込みを された方のみ
申告所得税 及び 復興特別所得税	3月16日(月)まで	4月23日(木)
贈与税	3月16日(月)まで	――
消費税及び 地方消費税 (個人事業者)	3月31日(火)まで	4月30日(木)

### 確定申告会場の開設期間等

日時 2月16日(月)～3月16日(月)

※土・日・祝日は開設しておりません

8:30～16:00まで(相談開始／9:15～)

※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する  
場合があります

場所 東住吉税務署

※会場への入場には、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」が必要な方は、「国税庁LINE公式アカウント」から「オンライン事前予約」の手続をお願いします。「入場整理券」は確定申告会場にて当日に若干数のみ配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります

国税庁LINE  
公式アカウント▶



- 会場では原則、ご自身のスマホで申告書を作成していただきます
- スマートフォン・マイナンバーカード(2種類の暗証番号含む)をお持ちください
- マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください

デジタル庁  
ホームページ▶



問合せ 東住吉税務署(平野西2-2-2)  
☎6702-0001(代表)

月～金 8:30～17:00(年末年始・祝日を除く)

## 区内でアライグマが 多数目撃されています!

アライグマは許可なく捕獲することが禁止されています。

### アライグマを目撲したら

- ・刺激せず静かにその場を離れてください
- ・屋内にいる時は、くん煙剤等で追い払い穴をふさぎましょう
- ※エサを与えようとして近づくと危険です。  
絶対にしないでください!!



問合せ 保健福祉課(地域保健)③番窓口  
☎4302-9973

「広報ひらの」は毎月107,400部発行し、2月号1部あたりの発行単価(配布費用を含む)は約13.9円です。そのうち約0.7円を広告収入で賄っています。広報ひらのは、平野区内の「区役所・地下鉄各駅・JR平野駅・JR加美駅・郵便局・ローソン(一部除く)・おもな公共施設など」へ設置しています。※数に限りがあります。

## 各種相談のお知らせ 2・3月

※区役所1階で実施(精神保健福祉相談を除く)。相談は無料。  
市内在住の方に限ります。

相談名	日程	受付方法・時間	問合せ
法律相談 <small>要事前予約</small>	2月5日、12日、 19日、26日、 3月5日、12日、 19日、26日(木)	AIによる24時間 電話予約受付 <small>相談時間 13:00～17:00</small>	予約専用電話 ☎050-1808-6070 (AIによる自動受付)
<b>法律相談の予約受付期間について</b>			
実施日一週間前(祝日の場合はその前開庁日)正午から実施日当日10:00まで、AI電話での24時間受付を行います。			
※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します			
相続登記・後見 借金問題相談 <small>予約不可</small>	2月13日、3月13日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133
相続遺言帰化相談 <small>予約不可</small>	2月3日、3月3日(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～14:45)	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6792-6724
行政相談 <small>予約不可</small>	2月18日、3月11日(水)	当日1階窓口で受付 (13:00～14:00)	政策推進課②番窓口 ☎4302-9683
不動産相談 <small>予約不可</small>	2月6日、3月6日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎4399-1555
精神科医による 精神保健福祉相談 <small>要事前予約</small>	2月2日(月)、4日(水)、 16日(月)、 3月2日(月)、11日(水)、 16日(月)	電話・来庁で予約受付 (各開催日の前日17:30まで) <small>相談時間 いざれも14:00～、14:45～ 相談場所は予約時に案内します。</small>	保健福祉課(保健活動) ③番窓口 ☎4302-9968

## 平野区地域包括支援センターからのお知らせ

次年度も開催する予定です。  
ぜひご参加ください!



あなたの地域の相談窓口>

加美地域包括支援センター ☎4303-7703

長吉地域包括支援センター ☎6790-0766

瓜破地域包括支援センター ☎4392-7436

喜連地域包括支援センター ☎6797-0555

### 平野区地域包括支援センター

(担当地域:平野・平野南・平野西・新平野西)

☎6795-1666

平野ブランチ(担当地域:平野西・新平野西)

☎6797-0032

## 市民税・府民税の 申告受付が始まります

市民税・府民税の申告は送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

### 申告方法・受付時間

①市税事務所あて送付による申告／受付中

(3月16日(月)まで)

②大阪市行政オンラインシステムによる申告／受付中

(3月16日(月)まで)

・令和7年中に収入がある方

(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ)

・令和7年中に収入がない方

③窓口での申告(土・日・祝休日を除く)

※受付期間の最初・最後の1週間や午前9時台は混雑が予想されます

日時 2月12日(木)～3月16日(月)

平日9:00～17:30(金曜日19:00まで)

場所 あべの市税事務所

日時 2月16日(月)～3月16日(月)

月～金 9:00～11:30、13:00～16:00

場所 平野区役所 地下 B02会議室

日時 2月9日(月)～10日(火) 9:30～14:30

場所 平野区北部サービスセンター 2階会議室

ご注意:所得税の確定申告等については東住吉税務署(☎6702-0001)にお問い合わせください。

問合せ あべの市税事務所市民税等グループ

(個人市民税担当) ☎4396-2953

## 介護保険に関するお知らせ

介護保険に関する費用の一部は、所得税や住民税の所得控除の対象です。

### ○社会保険料控除

- ・介護保険料(令和7年1月1日～12月31日に納付されたもの)

### ○医療費控除

- ・施設サービスの自己負担額

介護費、食費及び居住費の自己負担額(特養・地域密着型特養は1/2の金額)

- ・居宅サービスの自己負担額

医療系サービスの自己負担額または福祉系サービスの自己負担額(医療系と併用)

- ・介護福祉士等による喀痰吸引及び経管栄養の自己負担額の1/10の金額

- ・おむつ代…領収書及び医師の「おむつ使用証明書」が必要。

※要介護認定を受けている等のほか、一定の要件に該当する場合は、医師の証明書に代えて介護保険の主治医意見書確認書が代用可能

### ●医療費控除には、介護サービス事業者等が発行する、医療費控除の対象となる額が記載されている領収証が必要。



問合せ 保健福祉課(介護保険)③番窓口

☎4302-9859